

第 2 期竹原市子ども・子育て支援事業計画の策定について

1 子ども・子育て支援事業計画について

(1) 概要

子ども・子育て支援法第 6 1 条に基づき、5 年を 1 期として、質の高い幼児期の学校教育・保育及び地域子ども子育て支援事業を提供し、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため策定する。

地域の教育・保育需要をはじめとした様々な子育て支援サービスのニーズを把握し、その提供体制の確保の内容や実施時期などについて定める。

竹原市においては、平成 2 7 年から令和元年（平成 3 1 年）の 5 年を一期とする「竹原市子ども・子育て支援事業計画」を策定している。

2 第 2 期竹原市子ども・子育て支援事業計画について

(1) 概要

現行計画に基づき、新たなニーズを把握したうえで、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 か年計画として、「第 2 期竹原市子ども・子育て支援事業計画」を策定する。

なお、現行計画に引き続き、「次世代育成支援地域行動計画」、「母子保健計画」を包含し、その他「第 6 次竹原市総合計画」をはじめとする市の策定する上位計画、関連計画との整合・連携を図るものとする。

また、社会情勢等の変化に対応するため、計画期間内でも必要に応じて見直しを行う。

(2) これまでの主な取組

① 業務委託契約

計画策定には、調査分析など専門性が必要であり、また事務量も膨大であるため、業務を効率的に進めるため、次の業者と業務委託計画を締結した。

委託業者 ぎょうせい中国支社

② 現在の状況分析

国勢調査等、各種統計データから竹原市を取り巻く現状について把握・分析し、計画策定の基礎とする。

③ ニーズ調査（アンケート）実施

計画策定の基礎資料とするため、市民の子育て支援に関する生活実態や要望等についてアンケートを実施した。

④ ニーズ量の推計，確保方策の設定

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み（ニーズ量）」を推計し，具体的な目標設定を行う。「量の見込み」は，ニーズ調査や人口推計，これまでの実績値を勘案して算出する。

また，ニーズ量の推計に基づき，各種事業における市の確保の内容及び実施時期を確保方策として設定する。

詳細は，別紙のとおり。

⑤ 団体アンケート

子育て支援事業団体（認定こども園，地域子育て支援センターなど）を対象に，事業に対する現状や要望などを把握するアンケートを実施した。

⑥ 現行計画の進捗状況の確認

単年度ごとの進捗状況については，毎年，子ども・子育て会議において調査・審議を実施。現行計画全体の実施状況等の確認についても今年度実施した。

詳細は別紙のとおり。

(3) スケジュール

日付	内容
令和元年7月1日	第1回子ども・子育て会議（アンケート結果報告・ニーズ量の見込み（概要））
令和元年9月4日	第2回子ども・子育て会議（確保方策の検討，現行計画振り返り）
令和元年10月	第3回子ども・子育て会議（計画骨子案の検討）
令和元年12月	第4回子ども・子育て会議（計画素案の検討）
令和2年1月	パブリックコメント
令和2年2月	第5回子ども・子育て会議（計画案の確認）
令和2年2月	計画書の作成・印刷